

第1回 安倍川大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事要旨

1. 日時：平成28年5月11日（水） 11：00～11：50
2. 会場：静岡市役所 本館4階41会議室
3. 出席者：会長 静岡河川事務所長
委員 静岡地方気象台長・静岡土木事務所長・中部危機管理局長・
静岡市副市長
事務局 静岡河川事務所

4. 議事

- (1) 安倍川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約（案）について
- (2) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について
- (3) 現状の水害リスク情報や取状況の共有
- (4) 減災対策のための目標（案）及び取組方針について

5. 議事概要

- (1) 減災対策協議会 規約（案）について
減災対策協議会 規約（案）について確認し、了解を得た。
- (2) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について説明
- (3) 現状の水害リスク情報や取状況の共有について説明
- (4) 減災対策のための目標（案）及び取組方針について説明
今後5年間で達成すべき目標として、安倍川の大規模な水害に対し、
「住民の防災意識の向上」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指すこと、
目標達成に向けた3本柱の取組について確認し、了解を得た。

【出席者の主な発言内容】

- ・避難指示などの空振りが続くと住民が避難しなくなるため、逃げ遅れゼロという目標から遠ざかる。これを防ぐためには、情報伝達方法や河川氾濫シミュレーションなど発展してきた技術を活用していくことが重要であると思う。
- ・防災に関する啓発活動として自主防災会などへの出前講座を行っており、また、中部地方を中心とした企業向けのメールマガジンを配信している。
- ・この協議会を通して様々な情報を共有し、住民のみなさんに防災知識を持っていただくことが重要であると思う。

- ・近年想定を超える氾濫の発生が懸念されていることから、最悪の場合を想定しておくことが重要であると思う。今回の取組方針を参考にして、安倍川の上流域や支川などの取組みを進めていきたい。
- ・安倍川では過去 100 年に大きな水害が発生していない。しかし、近年の状況をみると、全国どこにおいても大きな被害は発生する可能性があるため、今後大規模な水害が発生することを念頭において対応していく必要がある。
- ・平成 26 年にタイムラインが策定されており、台風に関連した事例が多く記載されていることから、台風説明会をはじめとする様々な情報提供を早めに行っていきたい。
- ・市町が抱える問題として、避難所を開設するためにはそれなりの人員が必要であること、発令するタイミングなどがある。発令するタイミングを早めに、明るいうちにとすることは定着しているが、自然相手であることからなかなか現実的には難しい。
- ・例えば、洪水が発生しても流れが直撃しなければ家がつぶれることはなく、2 階に避難すれば命を落とす可能性は低いと思うが、2 階に上がることができない高齢者や障害者を避難させるためには、どこに自らの避難することが困難な人がいるかということ把握し、全員の避難をどう手配するかということこれから精査していく必要があると思う。

以上